

1 応援体制の強化

感染急拡大を踏まえ、新型コロナ対応を最優先にした業務運営の再徹底に加え、保健所の人員体制を強化

- 保健福祉部内での応援（約20人）、各地方本部単位での応援（現在約20人、1/26本部長指示によりさらに90人程度）
- 会計年度任用職員の採用（1/28時点 27人）、民間派遣人材の活用（約20人）
- 市町村からの保健師等の応援派遣（1/19依頼済。1/26以降順次受け入れ、現時点で約20人）

2 患者急増に伴う積極的疫学調査の重点化

- 積極的疫学調査の対象を本人と同居家族等に重点化（ただし、有症状者には特に配慮）
- 施設（学校含む）の調査と濃厚接触者の選定について、施設管理者等に協力を依頼
- 濃厚接触者の検査については、原則として行わないが、リスクの高い場合には行うこととする。
- 施設調査や濃厚接触者の選定の方法について、保育所・学校関係者向けの解説動画を県HPに掲載
 - ※施設管理者等からの相談（有症状者の検査・受診先の紹介など）には可能な限り保健所で対応
 - ※特に、教育機関からの相談には、教育機関の体制が整うまで保健所がサポート